

四半期報告書

(第20期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

株式会社ソケッツ

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号

(E22461)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (5) 大株主の状況 4
 - (6) 議決権の状況 5
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

- 1 四半期財務諸表
 - (1) 四半期貸借対照表 7
 - (2) 四半期損益計算書 8
- 2 その他 10

第二部 提出会社の保証会社等の情報 11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント室 室長 小田嶋 俊和
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	コーポレートマネジメント室 室長 小田嶋 俊和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 累計期間	第20期 第1四半期 累計期間	第19期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	329,743	285,814	1,443,218
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△39,657	△19,843	72,852
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△40,144	△19,907	67,535
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	△167	△160	△506
資本金 (千円)	502,491	505,737	505,737
発行済株式総数 (株)	2,471,200	2,477,400	2,477,400
純資産額 (千円)	944,156	1,016,938	1,044,113
総資産額 (千円)	1,159,674	1,218,585	1,245,858
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△16.42	△8.12	27.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	27.50
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	77.8	81.1	81.5

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期第1四半期累計期間及び第20期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、一定の内外需を背景とした継続的かつ底堅い基調である一方、米国、イラン、中国、韓国、北朝鮮などを取り巻く不安定な国際情勢に端を発する海外発の景気下振れリスクにより依然として先行きが不確実な状況にもあります。

このような経済環境の中、次世代高速通信網5Gの導入、自動車や家電はじめ日常生活においてインターネットに接続される端末数の急激な増加、それに伴うセンサー技術の発達、また社会へ普及が進む人工知能(AI)など人と機械のコミュニケーション手段の進展や多様化がより一層進むことが予想されます。その過程で様々な行動履歴(ログ)、環境情報や生体情報などあらゆるセンシング情報を含む大量の情報やコンテンツなどが従来とは比較にならない規模でインターネット上で保管、流通される状況がさらに進みます。それらの新しいネットワーク、テクノロジー、データの有効な利活用において、新たな産業構造が生まれる可能性があります。

その中で、あらゆるコンテンツ(音楽・映像・書籍・テレビ・イベントなどエンターテインメント全般および広告コンテンツ)を体験する機会においても、緩やかにかつ確実な変化が起きております。その変化のうねりは、より大きなものになり、日々の生活の中でより多くのコンテンツに接触する機会が増加することによる関連市場の飛躍的な活性化に大きな事業機会があります。

またインターネットにつながるデバイスが、家電、テレビ、自動車など生活に密着した機器にまで広がるIoT(Internet of Things)と大量データを自律的に学習するAIの普及、データ解析や予測技術の進展、これらを通じて新たな価値を生み出すデータベース関連サービスの事業機会の増加が予想されます。また人と機械、人とテクノロジーとのコミュニケーションにおいて、従来のスマートフォン、パソコンなどを通じて、画面やテキスト(文字)を通じた情報のやり取りだけでなく、人と機械がより自然に会話をするなかで、情報のみならず感情など目に見えない情報までもやりとりする対話型インターネットサービスの進展も予想されます。

このような環境のもと、当社は「データベース・サービスカンパニー」として、『人の想像力をつなぐ』ことをミッションに、コンテンツに紐づく情報をデータベース化したオリジナルのメディアサービスデータベース(以下「MSDB」といいます)を開発し、通信会社およびインターネットサービス会社を対象に、データ提供、検索機能提供、レコメンド・パーソナライズ機能提供、データ分析などの多様なデータベース関連サービスの開発および提供を行っております。

当社の強みは、創業来10年以上に及びエンターテインメントを通じて人間が持つ感情や感性を体系的、網羅的、詳細にデータベース化を行い、国内最大級の感性データベースであるMSDBとして自社開発、運用を行い、それらで蓄積した「感性メタ」を活用したデータ分析やAIを例とするデータ活用応用技術にあります。

MSDBで培った感性および感情を科学する技術を発展させ、エンターテインメント産業の発展に貢献するのはもちろんのこと、人の感性を理解するテクノロジーを通じて美容、食品、飲料、衣料、消費材、旅行、イベントなどにデータ開発の領域を広げております。そのうえで、エンターテインメントから始まりあらゆる分野の感性データを連携する「ブランドパートナーシップ」「クロスプロモーション」など独自の感性マーケティングサービスが提供可能となりつつあります。

まずは、現在の主力サービスである音楽・映像・書籍・人物を中心とした多くの情報からその日その時のおすすを提供する「レコメンドサービス」、サービス利用者の一人ひとりの嗜好性を分析し、サービス利用者の好みにあわせた情報を提供する「パーソナライズサービス」、エンターテインメント分野に特化した「検索サービス」、「データ提供サービス」、当社独自感性メタデータを活用した分析による「データアナリティクス(データ分析)サービス」を強化してまいります。

これらのサービスについては、ユーザーベースをもつパートナー企業への技術ライセンス提供として、KDDI株式会社、株式会社レコチョクを通じた株式会社NTTドコモ、ヤフー株式会社、楽天株式会社、LINE MUSIC株式会社などのサービスにて利用されております。

一方で従来の大手通信会社向けの受託型の開発・運用事業においては、さらなる縮小が続いております。その中で当社独自の「感性AI」を活用した「人の感情、感性を理解するテクノロジー」による特定分野に特化した「専門AI」に関する特定パートナー企業とのサービス検証、プロトタイプ開発からサービス化に向けた

取り組みが始まっております。また感性マーケティング事業に向けて美容分野への感性メタデータ提供も始まる中でより広い普及を目指した新たなプロダクト開発も始まっております。

これらの事業活動の結果、データ・テクノロジーライセンス事業に一段と主力事業がシフトする一方で、販売管理費として計上している研究開発費への積極投資、通信会社向け事業の内容見直しなどによる影響もあり、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高285,814千円(前年同期比86.7%)、営業損失19,936千円(前年同期は39,525千円の営業損失)、経常損失19,843千円(前年同期は39,657千円の経常損失)、四半期純損失19,907千円(前年同期は40,144千円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,218,585千円(前事業年度末比27,272千円減)となりました。流動資産につきましては968,338千円(同14,996千円減)となりました。増減の主な要因として、流動資産につきましては売上債権の回収による現金及び預金の増加(同110,961千円増)および売掛金の減少(同162,076千円減)があります。固定資産につきましては、減価償却によるソフトウェアの減少(同13,476千円減)などにより、250,247千円(同12,276千円減)となりました。

負債は、201,647千円(同97千円減)となりました。増減の主な要因としましては、開発案件に係る外注費などの買掛金の減少(同7,063千円減)、賞与支給による賞与引当金の減少(同21,643千円減)、期末経費の未払金の増加(同6,830千円増)などがあつたことによります。

以上の結果、純資産は、1,016,938千円(同27,175千円減)となり、自己資本比率は、前事業年度末の81.5%から81.1%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、25,362千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	7,420,000
計	7,420,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,477,400	2,477,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,477,400	2,477,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	2,477,400	—	505,737	—	404,137

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 24,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,451,000	24,510	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	—
発行済株式総数	2,477,400	—	—
総株主の議決権	—	24,510	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ソケット	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号	24,500	—	24,500	0.99
計	—	24,500	—	24,500	0.99

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式83株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	639,333	750,295
受取手形	—	16,200
売掛金	309,346	147,269
仕掛品	1,415	15,185
その他	33,311	39,430
貸倒引当金	△73	△42
流動資産合計	983,334	968,338
固定資産		
有形固定資産	20,283	19,012
無形固定資産		
ソフトウェア	59,008	45,531
ソフトウェア仮勘定	—	2,800
その他	72	72
無形固定資産合計	59,081	48,405
投資その他の資産		
その他	184,126	183,797
貸倒引当金	△967	△967
投資その他の資産合計	183,158	182,829
固定資産合計	262,523	250,247
資産合計	1,245,858	1,218,585
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,851	35,788
未払金	9,513	16,343
未払法人税等	1,907	3,175
賞与引当金	44,143	22,500
その他	39,035	57,643
流動負債合計	137,451	135,451
固定負債		
退職給付引当金	63,598	65,661
その他	694	534
固定負債合計	64,293	66,195
負債合計	201,745	201,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	505,737	505,737
資本剰余金		
資本準備金	404,137	404,137
資本剰余金合計	404,137	404,137
利益剰余金		
利益準備金	4,295	4,295
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	133,790	106,524
利益剰余金合計	138,085	110,819
自己株式	△32,009	△32,009
株主資本合計	1,015,949	988,684
新株予約権	28,163	28,254
純資産合計	1,044,113	1,016,938
負債純資産合計	1,245,858	1,218,585

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	329,743	285,814
売上原価	220,123	167,698
売上総利益	109,619	118,115
販売費及び一般管理費	149,145	138,052
営業損失(△)	△39,525	△19,936
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	420	70
受取手数料	63	63
その他	10	30
営業外収益合計	496	165
営業外費用		
為替差損	604	55
その他	23	17
営業外費用合計	628	72
経常損失(△)	△39,657	△19,843
特別利益		
新株予約権戻入益	—	508
特別利益合計	—	508
税引前四半期純損失(△)	△39,657	△19,334
法人税、住民税及び事業税	486	572
法人税等合計	486	572
四半期純損失(△)	△40,144	△19,907

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	28,626千円	14,747千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,358	3	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	49,000千円	49,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	53,552	53,391

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△167千円	△160千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社は、モバイル端末向けアプリケーション開発、データベース構築及びそれらを組み合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△16円42銭	△8円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△40,144	△19,907
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△40,144	△19,907
普通株式の期中平均株式数(株)	2,444,562	2,452,817

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社 ソ ケ ッ ツ
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 板 谷 秀 穂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 木 康 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケットの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケットの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長浦部浩司は、当社の第20期第1四半期（自2019年4月1日 至2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。